

こころとからだに、
おいしいものを。



2020年10月15日

各 位

会 社 名 ダイドグループホールディングス株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 高松 富也
(コード番号：2590 東証第1部)
問い合わせ先 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長
長谷川 直和
電 話 番 号 06-7166-0077

連結子会社に対する債権放棄及び 同連結子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ

当社は、2020年10月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd. (以下「DDM」という。)に対する債権を放棄すること(以下「本債権放棄」という。)及び当社が保有するDDMの全株式を譲渡すること(以下「本株式譲渡」という。)を決議しましたので、お知らせいたします。なお、本株式譲渡によりDDMは、当社グループの連結の範囲から除外されることとなります。

記

1. 債権放棄及び株式譲渡の理由

当社グループは、2015年12月に現地大手菓子メーカーの飲料事業部門に出資し、マレーシア市場に参入いたしました。DDMの業績は当初策定した事業計画を大きく下回り、キャッシュ・フローはマイナスが続いております。DDMに係るのれん相当額については、2018年1月期において全額減損処理、事業用資産については2020年1月期において、使用価値を備忘価格と評価し、減損処理をしております。

当社主導でDDMの事業再構築を図るべく、2019年10月に合弁を解消し、新たな事業計画のもと、自社ブランドの拡販にチャレンジしてまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により販売が低迷し、マレーシア政府による厳しい行動規制が緩和された6月以降も、販売回復によるキャッシュ・フローの改善に目途が立たない状況となっております。また、DDMは現在債務超過となっており、コロナ禍による販売低迷の長期化の可能性を鑑みると、さらなる資本注入が必要となる可能性を否定できない状況となっております。

これらの状況を総合的に勘案し、当社グループの「中期経営計画2021」に定める「海外飲料事業における戦略拠点の選択と集中」の基本方針のもと、DDMの全株式を、マレーシア・シンガポールにおける投資関連事業に実績のあるLingua Franca Holdings Pte. Ltd. (以下「LFH」という。)に譲渡することを決定いたしました。また、本株式譲渡を進めるにあたり、当社のDDMに対する貸付金及び未収利息については、その全額を債権放棄することといたしました。

本株式譲渡後も、DDMはマレーシアにおいて飲料事業を引き続き運営する方針であることから、当社とLFHは、DDMの主力商品である「Yobick」のアジア及び東南アジアのある一定の地域での独占販売権に関する契約の締結に向けた協議をすすめております。

なお、当社の取締役2名がDDMの取締役を兼任しておりますが、本株式譲渡に伴い、DDMの取締役を辞任する予定です。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.			
(2) 所 在 地	47620 Subang Jaya, Selangor Darul Ehsan, Malaysia			
(3) 代表者の役職・氏名	CEO 須磨 剛			
(4) 事 業 内 容	チルド飲料・清涼飲料等の販売			
(5) 資 本 金	67,300 千リンギット (約 17 億円)			
(6) 設 立 年 月 日	1996 年 8 月 19 日 (株式取得日: 2015 年 12 月 29 日)			
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	ダイドーグループホールディングス株式会社 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社が当該会社の株式の 100%を保有しております。		
	人 的 関 係	当社の取締役 2 名が当該会社の取締役を兼任しております。		
	取 引 関 係	当社は、当該会社との間で貸付金等の取引を行っております。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	単位: 百万円			
	決算期	2018 年 1 月期	2019 年 1 月期	2020 年 1 月期
純 資 産		△179	132	109
総 資 産		494	689	751
1 株当たり純資産 (円)		△9.28	3.20	1.63
売 上 高		2,237	1,578	1,232
営 業 損 失		△301	△293	△553
当 期 純 損 失		△301	△290	△707
1 株当たり当期純損失 (円)		△29.68	△11.26	△12.96

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	Lingua Franca Holdings Pte.Ltd.		
(2) 所 在 地	80 Robinson Road, #02-00 Singapore 068898		
(3) 代表者の役職・氏名	藤山 英明		
(4) 事 業 内 容	東南アジアにおける M&A コンサルティング事業及びトレーディング事業		
(5) 資 本 金	100 千シンガポールドル(約 7 百万円) ※2019 年 9 月末時点		
(6) 設 立 年 月 日	2013 年 5 月		
(7) 純 資 産	576 千シンガポールドル(約 44 百万円) ※2019 年 9 月末時点		
(8) 総 資 産	371 千シンガポールドル(約 28 百万円) ※2019 年 9 月末時点		
(9) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません	
	人 的 関 係	該当事項はありません	
	取 引 関 係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	67,300,000 株 (議決権所有割合：100%)
(2) 譲渡株式数	67,300,000 株
(3) 譲渡価額	10 リンギット (約 255 円)
(4) 譲渡後の所有株式数	0 株 (議決権所有割合：0%)

なお、譲渡価額につきましては、DDM が現在債務超過であり、同社の将来キャッシュ・フローは引き続きマイナスが見込まれることを考慮し、譲渡価額の妥当性を十分検討した上で、株式譲渡先と協議の結果、決定いたしました。

5. 債権放棄の内容

(1) 債権の種類	貸付金及び未収利息
(2) 放棄する債権の金額	約 3.7 億円

6. 日程

(1) 取締役会決議	2020 年 10 月 15 日
(2) 株式譲渡契約締結日	2020 年 10 月 15 日
(3) 本株式譲渡、本債権放棄実行日	2020 年 10 月 20 日 (予定)

7. 業績に与える影響

本件により、2021 年 1 月期の連結決算において約 1.2 億円の特別損失を計上する見込みです。なお、本件による 2020 年 8 月 27 日に公表した 2021 年 1 月期の通期業績予想の修正はありませんが、今後の業績動向等により開示すべき事象が発生した場合には、すみやかにお知らせいたします。

以 上